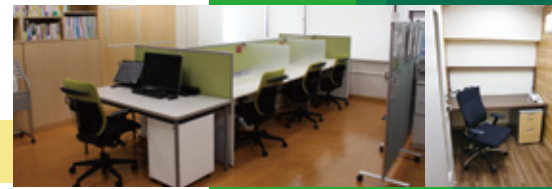


新宿で、立ちあがる、走り出す、はばたく。

しんじゅく 創業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



NEWS 東京圏雇用労働相談センター (TECC) との共催セミナーを開催しました

東京圏雇用労働相談センター(TECC) との共催セミナーを11月16日に開催しました。

講師にTECC相談員をお招きし、第一部では弁護士の周藤智氏が「優秀な人材の定着を図るための人事・労務戦略」をテーマに、従業員採用時に気をつけるべきポイントと労務管理対策について解説。雇用者と労働者の意思疎通や、事前の労働条件の明示が人材定着には重要であること、企業の大小関係なく雇用者は計画的に採用を行い、採用後も適切に雇用管理・業績評価が行える制度を構築する必要があることを説明していただきました。

続く第二部では社会保険労務士の稲生滋氏が「ベンチャー企業が見逃しやすい労務管理上の問題点」をテーマにITベンチャー企業の事例を紹介。

派遣と請負の違いを理解し、偽装請負にならないための解説や、固定残業制を行う際には雇用契約書内で明示することが重要であること、また固定給のみで計算した際の最低賃金の確認をする必要があるといった事例などを踏まえ、どの企業でも必要な労務管理上の確認事項として注意を促しました。

どちらのテーマも事業を行い、人を雇用する上で無視できない労務管理に関するポイントであり、わからないことなどがあれば東京圏雇用労働相談センターを活用して事業に役立ててほしいと締めくくりました。



【東京圏雇用労働相談センター (TECC)】について

ベンチャー企業や海外からの進出企業等の労務管理をサポートするために、内閣府・国家戦略特別区域会議の下に設置された、雇用ルールの明確化を目的に定められた「雇用指針」を活用し、労働・雇用関係の相談対応を行う機関です。

※雇用指針とは、雇用ルールを分かりやすく周知するために策定されたガイドラインです。(国家戦略特別区域法第37条第2項に基づき国が作成)
※東京圏とは、東京都、神奈川県、千葉県、成田市を指します。

NEWS 令和元年度第1回 創業スクール「Practice Fields」4日間の日程が終了

「登録免許税の軽減(※1)」などの優遇措置を受けることができる特定創業支援等事業の一つである、創業スクール「Practice Fields」の今年度第1回を11月3日より毎週日曜に4日間開催しました。

毎週創業し雇用を実現しているゲストをお招きし、「起業した理由・動機」「チームについて」「事業の展開とその時期、きっかけについて」「資金調達について」「今後の展開」をテーマにトークセッションを行い、先輩起業家の苦労した点、今後のビジョンなどを聴くことで起業に向けた具体的なイメージを持っていただきました。

また最終日には実際に受講者が作成した事業計画書を用いたレビューを実施。融資や助成金などの申請時に有効な書き方を解説し、内容のブラッシュアップを行いました。4日間のスクールを通して事業立ち上げに向けた一歩を進める内容となりました。



羊のロッチ / 隣のロッチ 株式会社 Catch Ball
代表取締役 越坂部 忠生氏



アップシードビーンズ株式会社
代表取締役 塚崎 康弘氏



ウタゴエ株式会社
代表取締役社長 園田 智也氏



NPO法人 Startup Weekend
理事長 李 東烈氏

第2回 創業スクール「Practice Fields」開催決定

次回創業スクールは2020年2月に開催することが決定しました。

今回同様、雇用創出を伴う事業拡大を実現している創業経験者から体験談を伺い、具体的な「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」についてのノウハウを習得する内容となっておりますので、創業をお考えの方は是非ご参加下さい。

※お申込み時期や方法などの詳細は当センターHP、及び区内施設へ配架予定のチラシをご確認ください。

【特定創業支援等事業】について

新宿区の認定創業支援等事業者が実施する『創業スクール』や新宿区産業振興課等の窓口相談など、特定創業支援等事業による支援を受けた方は、産業競争力強化法の規定により「登録免許税の軽減(※1)」や「創業関連保証の特例」等の優遇措置を受けることができます。(※2)

※1、新宿区内に本店登記となる法人設立の場合に限ります。他の区市町村での設立の際は、登録免許税の軽減はされません。

※2、新宿区創業支援等事業計画の詳細については、新宿区のHP(http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002168.html)をご覧ください。

僕達のトレーニングを通して一人でも多くの障がい者の「出来る」を増やしたい。
そしてより良い人生を歩む一歩の後押しをしたい。

現在の事業内容について教えてください。

障がい者専門のトレーニングを行っています。脊髄損傷や脳性麻痺など様々な病気やケガで運動麻痺を負った方や車椅子生活になった方に対して、障がいの度合いや、「日常生活動作が出来るようになりたい」「パラスポーツ選手として強化したい」といったそれぞれの目標に合わせて一人一人にメニューを組み、ご自宅や希望の場所に伺ってトレーニングを行っています。運動麻痺や車椅子生活になると、基本的に病院では「あなたはここから先良くなりません」と断定されてしまいます。しかし、身体を正しく動かし続ければ、少しずつですが改善してくるのです。その「良くなるのびしろ」を知らない人達に、「出来ない」と言われた事ができるように成功体験を通して彼らの人生のサポートをしたいと思っています。

創業しようと思ったきっかけは何ですか？

元々サッカーが好きだったこともあり、選手をサポートする仕事に就きたくてアメリカに留学し、その時にトップレベルのプロサッカーチームでトレーナーを経験しました。そして日本に戻ってきてトレーナーとして仕事を探した際、障がい者のトレーニングをする施設に偶然出会いました。それまでは世の中で一番頑張っているのはプロアスリートだと思っていたのですが、障がい者の方はそれ以上に頑張っていること知り、自分は「プロアスリート」ではなく、「頑張っている人」をサポートしたいんだと気づき、その職場で働くことにしました。日本では障がい者向けのトレーニングを行う施設はまだ少ないです。しかし前職の施設では自分の思ったことやアクションが起こせず、自分が思っている「障がい者に対するいいこと」が出来ず歯がゆく感じたため、独立を決意しました。

創業する際に大変だったことは何ですか？

先の見通しが2〜3ヶ月くらい先までしかイメージ出来ない不安感の中で進めていくことが一番精神的にきつかったです。今は高田馬場創業支援センターを利用しつつ訪問型でコストを抑えてハード面の費用的な問題をクリアしているので、ある程度は安定してきました。しかし基本的に新規顧客の獲得が課題となっているので、もう少し顧客獲得を頑張りたいと思っています。一方技術的なところでは、Web サイトや会計など、今まで会社がやってくれていたことを全て自分でやらなくてはならなくなったことが大変ではあります。ただ、模索しながらではありますが今まで知らなかった分野の勉強になっていると感じるので、やはり一番大変なのは不安感との戦いです。

創業に新宿区を選んだ理由を教えてください。

元々新宿区に住んでおり、登記をする際に特定創業支援等事業という制度を知り、その流れで高田馬場創業支援センターを知りました。コスト面ももちろんありますが、自分の業界はすごくニッチなので、シェアオフィスを借りるのであれば色々な人と交流が出来る所がいいなという思いもあり、センターの利用を決めました。また、公共交通機関を移動に使う訪問型という事業形態のため、アクセスはとても重要でした。

事業をやるからにはやはり大きくしていきたい、全国に広げていきたいという思いがあります。そう考えると日本の中心でもあるここからスタートしていきたいと思えました。

創業を目指している方にメッセージをお願いします。

自分がやりたくて、社会のためにもなって、新規性がないと事業を立ち上げる意味がないと僕は思っています。僕の事業は新しい分野なので新規性があるけれど、一方で世の中にある多くのサービスには競合が沢山いて、他の会社に入れば出来る事が結構あります。そんな「新規」を見つけるのが大変な中で、敢えて独立して事業を行うんだという、「他のサービスでいいじゃん」と言われても突き通せる信念は必要です。

とはいえ、その「芯」を軸にして柔軟な考え方をしていくことも重要です。先が見えない不安感は確かにあります。でも世間全般をみても終身雇用はなくなってきているし、どの会社が10年先に生き残っているのか全然わからなくなってきている。そんな中では自分の能力を開発しないことの方がリスクだと思うので、新しいことも積極的に取り入れて見えない道を突き進んでいってほしいです。

それに先が見えない、わからないというのは、自分の「のびしろ」があるということなのではないかと。だから不安だけれど、楽しむでもあります。この「楽しむ」ということは、事業を進めていく上で忘れないようにしたいですね。



株式会社
ユニバーサルトレーニングセンター
代表取締役 菅原 瑞貴さん

2012年:ネパダ州立大学ラスベガス校卒業
米国NATA公認アスレチックトレーナー資格(ATQ取得)
米国プロサッカーチームスポルディングカンザシティー
2013-2017年:脊髄損傷者に対してトレーニング指導
2016年:リオデジャネイロパラリンピック日本選手団HPSCTレーニン部門
2017年:個人事業としてUniversal Training Center
(ユニバーサルトレーニングセンター)設立
2019年:株式会社ユニバーサルトレーニングセンター設立

新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

新宿区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象としたインキュベーションオフィス(シェアオフィス)です。

創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- ・各種相談(経営・戦略・資金・販促)
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- ・利用者交流会の開催

主な施設

- ・シェアオフィス(10席)
- ・個室オフィス(2室)
- ・会議室兼商談室(18席)
- ・交流スペース
- ・相談室・資料スペース等
- ※同建物内にごじます、新宿消費生活センター分館の会議室(36名)、調理室兼商品テスト室もご利用(有料)になります。

お知らせ

施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内での創業もしくは創業間もない方又は経営改革を目指す方を支援する施設です。

お申し込みを行う前に、当センターにお越しいただき、必ず施設見学・利用相談をしていただいております。

詳細は、当センターホームページ(<https://incu.shinjuku-center.jp>)をご覧ください、お気軽にご相談ください。

利用(入居)のご案内

ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を審査し、承認された方に限りご利用いただけます。

■募集期間：募集は定員になり次第終了します。
募集状況については当センターホームページ等でご確認ください。

- 定員：32名
- 利用期間：6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間
- 開館日：年中無休 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
- 利用時間：8:30～24:00

《お問合せ》

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007
Email incu@shinjuku-center.jp / URL <https://incu.shinjuku-center.jp>

新宿区立高田馬場創業支援センター

ニューズレターしんじゅく創業1丁目

発行人：田中健一郎 編集者：加島嘉代

発行No：第2019-046号 発行日：2019年11月30日

指定管理者：有限会社そーほっと